

令和7年第3回中泊町議会定例会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月9日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	2
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
監査結果の報告	5
議案第51号の上程、説明、質疑	6
・議案第51号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第52号の上程、説明、質疑	11
・議案第52号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第53号の上程、説明、質疑	14
・議案第53号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について	
議案第54号の上程、説明、質疑	16
・議案第54号 令和6年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定 について	
議案第55号の上程、説明、質疑	17
・議案第55号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計利益の処分及び決	

算の認定について

議案第56号の上程、説明、質疑…………… 18

- ・議案第56号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算の認定について

散会の宣告…………… 20

第2号 (9月10日)

議事日程…………… 21

出席委員…………… 21

欠席委員…………… 21

出席説明員…………… 21

職務のため出席した事務局職員…………… 22

開議の宣告…………… 23

議案第50号の上程、説明、質疑…………… 23

- ・議案第50号 令和6年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号～議案第56号の討論…………… 40

議案第50号～議案第56号の採決…………… 40

閉会の宣告…………… 41

署名…………… 43

令和7年中泊町議会決算特別委員会

令和7年9月9日（火曜日）

○議事日程 第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 監査結果の報告
- 7 議案第51号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 8 議案第52号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 9 議案第53号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 10 議案第54号 令和6年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及
び決算の認定について
- 11 議案第55号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計利益
の処分及び決算の認定について
- 12 議案第56号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計利益
の処分及び決算の認定について

○出席委員（13名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 鈴木 長一郎 君 | 2番 田 中 洋 君 |
| 3番 成 田 直 人 君 | 4番 秋 元 隆 君 |
| 5番 塚 本 悦 子 君 | 6番 荒 関 富 雄 君 |
| 7番 秋 田 博 君 | 8番 兵 庫 桂 蔵 君 |
| 9番 川 山 光 則 君 | 10番 青 山 雅 晴 君 |
| 11番 沖 崎 勲 君 | 12番 野 上 憲 幸 君 |
| 13番 長 利 司 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君
副 兼 事	町 総 務 課 取 長	三	上	晃	瑠	君
教	育	鈴	木	信	也	君
代	表	外	崎	良	造	君
財	政	木	元		剛	君
総	合	越	野	進	一	君
町	民	古	川	明	彦	君
福	祉	長	谷	川	朱	子
環	境	鈴	木	輝	文	君
農	政	古	川		優	君
水	産	鈴	木	統	生	君
課	商					
工	観	阿	部	弘	喜	君
光	長	田	中	綾	人	君
小	泊	山	中	哲	哉	君
支	所	今		芳	文	君
長						
教	育					
課	長					
税	務					
会	計					
課	長					
上	下					
水	道					
課	長					

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	長	利	香	代	子	君
総	務	課	行	白	川		隼		君
総	務	課	庶	大	川	朝	央		君
議	会	事	務	瓜	田	雅	也		君
局									

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（長利香代子君） おはようございます。決算特別委員会の開会に当たり、事務局から臨時委員長のご紹介をいたします。

今日は、去る9月3日の本会議において決算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で秋田博委員が年長の委員でありますので、秋田博委員に臨時委員長をお願いいたします。

秋田委員、委員長席へお願いいたします。

○秋田臨時委員長 おはようございます。ただいまご紹介いただきました秋田です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうかよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○秋田臨時委員長 ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達していますので、これから決算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎委員長の選挙

○秋田臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。
決算特別委員会委員長に兵庫桂蔵委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、兵庫桂蔵委員が委員長に当選されました。
兵庫さんには当選の告知をします。
ただいま委員長に当選されました兵庫桂蔵委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

(決算特別委員会委員長 兵庫桂蔵君登壇)

○兵庫委員長 おはようございます。ただいま皆様方のご推挙により委員長の重責を仰せつかりました兵庫です。限られた日程ではございますが、委員各位の適正かつ慎重なる議論をお願い申し上げまして、委員長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○秋田臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、兵庫委員長、よろしくお願いいたします。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長の選挙

○兵庫委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。
決算特別委員会副委員長に鈴木長一郎委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、鈴木長一郎委員が副委員長に当選されました。

当選の告知をします。

ただいま副委員長に当選されました鈴木長一郎委員に承諾及び挨拶をお願いします。登壇をお願いします。

(決算特別委員会副委員長 鈴木長一郎君登壇)

○鈴木副委員長 ただいま皆様のご推挙によりまして副委員長に選ばれました鈴木です。委員各位のご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

令和6年度中泊町の決算審査に当たり、兵庫委員長をサポートしてスムーズな審査に努めたいと思いますので、委員各位のご協力をお願い申し上げまして、副委員長の就任の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

◎会議録署名委員の指名

○兵庫委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

決算特別委員会の会議録署名委員は、川山光則委員及び青山雅晴委員を指名します。

◎会期の決定

○兵庫委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。決算特別委員会の会期は本日と明日10日の2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の会期は本日と明日10日の2日間に決定しました。

◎監査結果の報告

○兵庫委員長 議案の審査に入る前に、代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

外崎代表監査委員。

○代表監査委員（外崎良造君） おはようございます。町長より審査に付されました令和6年度中泊町一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

各会計の決算等につきましては、関係法令及び各会計の原則に従って作成され、その計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って実行されております。そこで、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては各会計ごとの意見書のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○兵庫委員長 監査結果の報告が終わりました。

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑なしと認め、監査報告に対する質疑を終わります。

◎議案第51号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 これより議事に入ります。

本日は、決算特別委員会に付託されました議案第51号から議案第56号までの令和6年度中泊町各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は決算書のページを示してお願いいたします。

日程第7、議案第51号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

古川町民課長。

○町民課長（古川明彦君） 議案第51号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

最初に事業勘定からご説明いたします。歳入歳出決算書の154ペ

ージを御覧ください。歳入決算額では、調定額 13 億 5,980 万 2,331 円、収入済額 13 億 1,236 万 5,619 円、不納欠損額 1,311 万 3,313 円、収入未済額 3,432 万 3,399 円、予算現額と収入済額との比較はマイナス 2 億 2,183 万 381 円となりました。

156 ページを御覧ください。歳出決算額では、支出済額 13 億 1,202 万 155 円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の 2 億 2,217 万 5,845 円となりました。歳入歳出差引残額は 34 万 5,464 円となり、その全額を令和 7 年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により歳出からご説明いたします。

165 ページを御覧ください。第 1 款総務費では、支出済額 3,124 万 2,219 円で、第 1 項総務管理費の支出済額は 2,980 万 1,498 円。166 ページを御覧ください。第 2 項徴税費の支出済額は 135 万 7,221 円、第 3 項運営協議会費の支出済額は 8 万 3,500 円となっております。

第 2 款保険給付費では、支出済額は 8 億 6,974 万 3,687 円、第 1 項療養諸費の支出済額は 7 億 4,499 万 2,203 円。167 ページを御覧ください。第 2 項高額療養費の支出済額は 1 億 2,290 万 1,484 円。第 3 項移送費では、支出はありませんでした。第 4 項出産育児諸費の支出済額は 100 万円。168 ページを御覧ください。第 5 項葬祭費の支出済額は 85 万円となっております。

第 3 款国民健康保険事業費納付金では、支出済額は 3 億 7,459 万 972 円となっており、第 1 項医療給付費分の支出済額は 2 億 4,736 万 13 円、第 2 項後期高齢者支援金等分の支出済額は 9,171 万 4,339 円、第 3 項介護納付金分の支出済額は 3,551 万 6,620 円となっております。

第 4 款共同事業拠出金、第 5 款財政安定化基金拠出金では、支出はありませんでした。

169 ページを御覧ください。第 6 款保健事業費では、支出済額は 1,701 万 3,169 円、第 1 項保健事業費の支出済額は 690 万 8,877 円、第 2 項特定健康診査等事業費の支出済額は 1,010

万4, 292円となっております。

170ページを御覧ください。第7款基金積立金では、支出済額は35万3, 849円となっております。

第8款公債費では、支出がありませんでした。

第9款諸支出金では、支出済額は1, 907万6, 259円、第1項償還金及び還付加算金の支出済額は433万5, 259円。171ページを御覧ください。第2項抛出金の支出済額は1, 474万1, 000円となっております。

第10款予備費では、支出がありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。160ページにお戻り願います。第1款国民健康保険税では、調定額2億1, 758万3, 284円に対し収入済額は1億7, 014万6, 572円、不納欠損額は1, 311万3, 313円、収入未済額は3, 432万3, 399円、収納率は前年度比1.79%減の78.20%となりました。

161ページを御覧ください。第2款使用料及び手数料の調定額及び収入済額が同額の10万173円となっております。

第3款国庫支出金の調定額、収入済額が同額の70万円となっております。

第4款県支出金の調定額、収入済額が同額の9億2, 563万6, 628円となっております。

162ページを御覧ください。第5款財産収入の調定額、収入済額が同額の35万3, 849円となっております。

第6款繰入金の調定額、収入済額が同額の1億8, 316万9, 201円となっております。

163ページを御覧ください。第7款繰越金の調定額、収入済額が同額の2, 689万3, 587円となっております。

第8款諸収入の調定額、収入済額が同額の536万5, 609円となっております。

以上で事業勘定の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定についてご説明いたします。157ページにお戻り願います。歳入決算額では、調定額、収入済額が同額の1億7, 904万9, 751円、予算現額と収入済額との比較は、マイナ

ス 3 2 7 万 3, 2 4 9 円となりました。

1 5 8 ページを御覧ください。歳出決算額では、支出済額が 1 億 7, 9 0 4 万 9, 5 8 0 円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の 3 2 7 万 3, 4 2 0 円となりました。歳入歳出差引残額は 1 7 1 円となり、その全額を令和 7 年度に繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により歳出からご説明いたします。

1 7 9 ページを御覧ください。第 1 款総務費では、支出済額は 1 億 3, 1 3 6 万 1, 5 5 1 円、第 1 項医療施設管理費の支出済額は 1 億 1, 2 4 5 万 1, 6 1 9 円となっております。1 8 1 ページを御覧ください。第 2 項歯科施設管理費の支出済額は 1, 8 9 0 万 9, 9 3 2 円。

第 2 款医業費では、支出済額は 2, 4 1 3 万 7, 6 9 9 円、第 1 項医科用医業費の支出済額は 2, 2 3 7 万 3, 1 8 2 円となっております。1 8 2 ページを御覧ください。第 2 項歯科用医業費の支出済額は 1 7 6 万 4, 5 1 7 円。

第 3 款公債費では、支出済額は 2, 3 5 5 万 3 3 0 円。

第 4 款予備費では、支出がありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。1 7 6 ページにお戻り願います。第 1 款診療収入では、調定額、収入済額が同額の 7, 0 9 1 万 8, 0 1 5 円。第 1 項医科外来収入の調定額、収入済額が同額の 6, 2 0 3 万 4, 2 8 6 円、第 2 項歯科外来収入の調定額、収入済額が同額の 7 7 4 万 7, 2 9 5 円、第 3 項その他診療収入の調定額、収入済額が同額の 1 1 3 万 6, 4 3 4 円となっております。

1 7 7 ページを御覧ください。第 2 款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の 1 4 万 3, 7 7 0 円。

第 3 款繰入金では、調定額、収入済額が同額の 5, 9 2 0 万 7, 0 0 0 円。

第 4 款繰越金では、調定額、収入済額が同額の 2 7 3 円。

第 5 款諸収入では、調定額、収入済額が同額の 1, 2 0 3 万 6 9 3 円となっております。

1 7 8 ページを御覧ください。第 6 款町債では、調定額、収入済額

同額の3,660万円。

第7款国庫支出金では、調定額、収入済額同額の15万円となっております。

以上、議案第51号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

○兵庫委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、荒関委員。

○荒関委員 160ページお願いします。これは毎年度なのですけれども、収入未済額についてお聞きしたいと思います。

現年度では収納率が96.47で、未済額が約400万。ここで、全体では未済額が3,400万。不納欠損を行っていつているわけですが、この差額は、これ5年分というふうに認識してよろしいのですか、未済額。不納欠損は5年前のやつを一括で落としていつているのか。そこら辺、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○兵庫委員長 山中税務会計課長。

○税務会計課長（山中哲哉君） ご質問いただきました不納欠損については、前年度217万9,780円増の1,311万3,313円というふうになってございます。これは5年分というよりも、まず1つ目として、納税者に滞納処分可能な財産がないとか、滞納処分を行うことで生活が著しく困難になる場合など、一旦執行停止をかけます。これが地方税法の15条の7の第4項というものになってございます。これで3年間、まず猶予するような形にして、それで2人の方が338万8,100円。

あと2つ目として、生活保護の受給者または身体障害者の方で65歳以上の人、これから就労のまず機会がなかなかないという状態にいる方、また相続人が全て死亡しているという方が、地方税法の第15条の7の第5項により即時停止という形も取らせていただいております。この方が3人で、360万4,892円。

あと3つ目として、委員おっしゃった5年経過のうちの徴収権が消滅したものが38名で、612万321円という状況でございます。

以上でございます。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 これは、絶対払えない人は免除していくというような制度でしょうけれども、固定化しているような感じはないでしょうか、現状で。

○兵庫委員長 山中税務会計課長。

○税務会計課長（山中哲哉君） 今のご質問、固定化というよりも、その人、その人の相談、これを随時行っております。生活状況、そういうものを加味してのまず不納欠損というふうに捉えていただければ、ご理解いただいて、こちらでもまず処理しているような状態でございます。以上であります。

○兵庫委員長 ほかに質疑は……荒関委員。

○荒関委員 不納欠損は分かるのだけれども、収入未済になったもの全て、先ほど課長が説明されたような状況下のものばかりが収入未済で残っているのか、そこをお聞きしているのですけれども。

○兵庫委員長 山中税務会計課長。

○税務会計課長（山中哲哉君） この収入未済については、現年度収入において72人、現年度で658万円ほどございます。これ、全てがそういう人というわけではないです、確かに。この滞納というのは、期限内に納めていただけなかった、督促状をやりまして、それから催告書を送りまして、それでも相談に来ないとか、いろいろな人がございます。全てそういう人ではないので、それに対しては、結局税の公平という私たちの立場からすると、差押えとか、そういうものの財産調査、そういうのも行っている状態でございます。

○兵庫委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第51号 令和6年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第52号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第8、議案第52号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

長谷川福祉課長。

○福祉課長（長谷川朱子君） 議案第52号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の195ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額19億6,572万2,909円、収入済額19億6,495万4,501円、不納欠損額4万3,567円、収入未済額72万4,841円、予算現額と収入済額との比較はマイナス1,717万6,499円となりました。

197ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額19億4,959万681円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、同額の3,254万319円となりました。歳入歳出差引残額は1,536万3,820円となり、その全額を令和7年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

最初に、歳出についてご説明いたします。204ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が6,111万7,496円。第1項総務管理費では、支出済額が4,924万156円。次のページ、205ページを御覧願います。第2項徴収費では、支出済額が74万8,550円、第3項介護認定審査会費では、支出済額が1,112万8,790円となっております。

第2款保険給付費では、支出済額が17億2,256万3,650円。第1項介護サービス等諸費では、支出済額が15億4,431万111円。次のページ、206ページを御覧願います。第2項介護予防サービス等諸費では、支出済額が1,844万1,663円、第3項高額介護サービス等費では、支出済額が6,538万8,928円、第4項その他諸費では、支出済額が115万7,016円、第5項特定入所者介護サービス等費では、支出済額が9,326万5,932円となっております。

第3款地域支援事業費の支出済額は9,804万5,801円。第1項介護予防・生活支援サービス事業費では、支出済額が5,241万4,736円。次のページ、207ページを御覧願います。第2項一般介護予防事業費では、支出済額が99万5,378円、第3項包括的支援事業任意事業費では、支出済額が4,436万3,331円。

209ページを御覧願います。第4項その他諸費では、支出済額が27万2,356円となっております。

第4款基金積立金では、支出済額が2,493万9,264円となっております。

第5款公債費は、支出がありませんでした。

第6款諸支出金では、支出済額が4,292万4,470円となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。お戻りいただいて、199ページを御覧願います。第1款保険料では、調定額3億788万7,499円に対し、収入済額が3億711万9,091円、不納欠損額が4万3,567円、収入未済額は72万4,841円、収納率は99.75%となっております。

なお、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料、第1節現年度分特別徴収保険料で収納率が100%を超えておりますが、保険料収納後に死亡した12名の過誤納金について、相続人等が確定していないことから出納閉鎖出納整理期間、5月31日までに還付未払いとなったことによるものです。今後、相続人等が確定し次第、過年度分として還付いたします。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額は同額の1万8,300円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額は同額の5億4,448万5,361円。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の3億2,182万8,451円、第2項国庫補助金では、調定額、収入済額は同額の2億2,265万6,910円となっております。

次のページ、200ページを御覧願います。第4款支払基金交付金では、調定額、収入済額は同額の4億7,676万5,706円となっております。

第5款県支出金では、調定額、収入済額は同額の2億6,073万6,176円。第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億4,699万2,347円。次のページ、201ページを御覧願います。第2項県補助金では、調定額、収入済額は同額の1,374万3,829円となっております。

第6款財産収入では、調定額、収入済額は同額の9万5,264円

となっております。

第7款繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億767万1,188円。第1項一般会計繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億767万1,188円となっております。次のページ、202ページを御覧願います。第2項基金繰入金では、収入はありませんでした。

第8款繰越金では、調定額、収入済額は同額の6,684万920円となっております。

第9款諸収入では、調定額、収入済額は同額の122万2,495円。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の2万6,100円。第2項雑入では、調定額、収入済額は同額の119万6,395円となっております。

以上、議案第52号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第52号 令和6年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第53号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第9、議案第53号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

古川町民課長。

○町民課長(古川明彦君) 議案第53号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

219ページを御覧ください。歳入決算額では、調定額3億2,967万4,918円、収入済額3億2,909万3,118円、不納欠損額0円、収入未済額58万1,800円。予算現額と収入済額との比較は322万4,118円となりました。

220ページを御覧ください。歳出決算額では、支出済額3億2,432万5,990円。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、

同額の154万3,010円となりました。

歳入歳出差引残額は476万7,128円となり、その全額を令和7年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により歳出からご説明いたします。

224ページを御覧ください。第1款総務費では、支出済額987万9,364円。第1項総務管理費の支出済額は963万9,564円、第2項徴収費の支出済額は23万9,800円となっております。

第2款後期高齢者医療連合納付金では、支出済額が3億1,425万5,326円となっております。

225ページを御覧ください。第3款諸支出金では、支出済額が19万1,300円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。222ページにお戻り願います。第1款後期高齢者医療保険料では、調定額は1億13万1,300円、収入済額が9,954万9,500円、不納欠損額0円、収入未済額が58万1,800円。収納率は前年度比0.68%減の99.42%となりました。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額同額の1万9,400円となっております。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の2億1,884万8,256円となっております。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の200万4,970円となっております。

223ページを御覧ください。第5款諸収入では、調定額、収入済額が同額の867万992円となりました。

以上、議案第53号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第53号 令和6年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

の質疑を終わります。

◎議案第54号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第10、議案第54号 令和6年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 議案第54号 令和6年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、中泊町水道事業特別会計決算書の8ページを御覧願います。

1、営業収益では、(1)の水道事業給水収益として2億3,554万5,875円となっております。そして、(3)水道事業その他の営業収益が7万6,500円。合計で2億3,562万2,375円となりました。

2、営業費用では、(1)の水道事業原水及び浄水費から(7)水道事業その他営業費用までの合計額は2億4,823万933円となりました。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス1,260万8,558円となりました。

3、営業外収益では、(1)水道事業受取利息から(4)水道事業雑収入までの合計額は7,081万6,567円となりました。

4、営業外費用では、(1)水道事業支払利息が1,427万5,442円となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと営業外利益が5,654万1,125円となりました。

このことから、営業利益のマイナス1,260万8,558円と営業外利益の5,654万1,125円を加算した経常利益は4,393万2,567円となりました。

次のページ、9ページを御覧願います。過年度損益修正損2,805円を差し引いた当年度純利益が4,392万9,762円となり、前年度繰越利益剰余金4億7,511万2,147円を加算すると、当年度未処分利益剰余金は5億1,904万1,909円となりました。

18ページを御覧願います。利益剰余金が計算されてはいますが、この事業報告1、概況(1)総括事項にも述べてありますとおり、全国的に社会問題となっている少子高齢化、そして若年層の町外への流出等で給水収益の減収が大きな課題となっております。今後も今まで以上に不要不急の経費を抑制し、健全経営に努めながら安心、安定した水道水の供給を図ってまいりたいと思っております。

なお、収入支出の詳細につきましては、24ページからの費用明細書に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

以上、議案第54号 令和6年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第54号 令和6年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第55号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第11、議案第55号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長(今 芳文君) 議案第55号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、中泊町農業集落排水事業特別会計決算書の8ページを御覧願います。

1、営業収益では、(1)の農業集落排水使用料として505万6,269円となっております。

2、営業費用では、(1)処理場費から(3)減価償却費までの合計額は4,573万836円となりました。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス4,067万4,567円となりました。

3、営業外収益では、(1)受取利息及び配当金から(4)消費税

及び地方消費税還付金までの合計額は5,698万626円となりました。

4、営業外費用では、(1)支払利息及び企業債取扱諸費が136万2,792円となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと、営業外利益が5,561万7,834円となりました。

このことから、営業利益のマイナス4,067万4,567円と営業外利益の5,561万7,834円を加算した経常利益は1,494万3,267円となりました。

次のページ、9ページを御覧願います。当年度純利益が1,494万3,267円となり、前年度繰越利益剰余金が0円であり、当年度未処分利益剰余金は1,494万3,267円となりました。

17ページを御覧願います。利益剰余金が計上されてはいますが、ここの事業報告1、概況(1)総括事項にも述べてありますとおり、処理区域内における加入人口の減少に伴い、農業集落排水使用料の減収が大きな課題となっております。

今後、効果的な施設管理の下、延命化など施設と経営双方の健全化に配慮した計画的かつ効率的な運営に努めてまいります。

なお、収入支出の詳細につきましては、22ページからの費用明細書に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

以上、議案第55号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第55号 令和6年度中泊町農業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第56号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第12、議案第56号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

今上下水道課長。

○上下水道課長（今 芳文君） 議案第56号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、中泊町漁業集落排水事業特別会計決算書の8ページを御覧願います。

1、営業収益では、(1)の漁業集落排水使用料として250万9,929円となっております。

2、営業費用では、(1)処理場費から(3)減価償却費までの合計額は2,287万2,482円となりました。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス2,036万2,553円となりました。

3、営業外収益では、(1)受取利息及び配当金から(4)消費税及び地方消費税還付金までの合計額は3,289万1,477円となりました。

4、営業外費用では、(1)支払利息及び企業債取扱諸費が105万3,317円となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと、営業外利益が3,183万8,160円となりました。

このことから、営業利益のマイナス2,036万2,553円と営業外利益の3,183万8,160円を加算した経常利益は1,147万5,607円となりました。

次のページ、9ページを御覧願います。当年度純利益が1,147万5,607円となり、前年度繰越利益剰余金がゼロ円であり、当年度未処分利益剰余金は1,147万5,607円となりました。

17ページを御覧願います。利益剰余金が計上されてはいますが、ここの事業報告1、概況(1)総括事項にも述べてありますとおり、処理区域内における加入人口が4人増加、率にして1.1%の増となりましたが、漁業集落排水使用料の減収が大きな課題となっております。

今後も、効果的な施設管理の下、延命化など施設と経営双方の健全化に配慮した計画的かつ効率的な運営に努めてまいります。

なお、収入支出の詳細につきましては、22ページからの費用明細書に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

以上、議案第56号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

○兵庫委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第56号 令和6年度中泊町漁業集落排水事業特別会計利益の処分及び決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○兵庫委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時03分

令和7年中泊町議会決算特別委員会

令和7年9月10日(水曜日)

○議事日程 第2号

- 1 議案第50号 令和6年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員(13名)

1番	鈴木	長一郎	君	2番	田中	洋	君
3番	成田	直人	君	4番	秋元	隆	君
5番	塚本	悦子	君	6番	荒関	富雄	君
7番	秋田	博	君	8番	兵庫	桂蔵	君
9番	川山	光則	君	10番	青山	雅晴	君
11番	沖崎	勲	君	12番	野上	憲幸	君
13番	長利	司	君				

○欠席委員(なし)

○出席説明員

町長	濱舘	豊光	君
副町長	三上	晃瑠	君
兼総務課長	木元	剛	君
兼事務取扱	越野	進一	君
財政課長	古川	明彦	君
総合戦略課長	長谷川	朱子	君
町民課長	鈴木	輝文	君
福祉課長	古川	優	君
環境整備課長	鈴木	統生	君
農政課長	阿部	弘喜	君
水産商工観光課長	田中	綾人	君
小泊支所長			
教育課長			

税務会計課長
上下水道課長

山中哲哉君
今 芳 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長
総務課 行政係
総務課 庶務係
議会事務局

長 利 香代子 君
白 川 隼 君
大 川 朝 央 君
瓜 田 雅 也 君

◎開議の宣告

○兵庫委員長 ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、決算特別委員会に付託されました令和 6 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

◎議案第 50 号の上程、説明、質疑

○兵庫委員長 日程第 1、議案第 50 号 令和 6 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

山中税務会計課長。

○税務会計課長（山中哲哉君） 議案第 50 号 令和 6 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

9 ページを御覧願います。歳入決算額では、予算現額 8 億 6, 684 万 3, 000 円、調定額 8 億 7 03 万 5, 569 円、収入済額 8 億 2 89 万 6, 043 円、不納欠損額 3 81 万 7, 774 円、収入未済額 1 億 3 2 万 1, 752 円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス 1 億 6, 394 万 6, 957 円となりました。

12 ページを御覧願います。歳出決算額では、予算現額 8 億 6, 684 万 3, 000 円、支出済額 8 億 9, 943 万 3, 390 円、翌年度繰越額 1 億 5, 642 万 9, 000 円、不用額 2 億 1, 098 万 6 10 円、予算現額と支出済額との比較では 3 億 6, 740 万 9, 610 円となりました。

この結果、歳入歳出差引残額は 2 億 3 46 万 2, 653 円となり、繰越明許費繰越額 7 59 万 5, 000 円を除く実質収支額は 1 億 9, 586 万 7, 653 円となりました。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により款項を追って歳出からご説明申し上げますが、説明は支出済額のみとさせていただきます。

36 ページを御覧願います。第 1 款議会費は、支出済額 7, 682

万9,841円となっております。

次のページ、37ページを御覧願います。第2款総務費では、支出済額18億2,714万761円。第1項総務管理費、支出済額15億7,990万7,542円。54ページを御覧願います。第2項徴税費、支出済額1億7,884万9,534円。56ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費、支出済額5,804万5,274円。58ページを御覧願います。第4項選挙費、支出済額771万8,951円。60ページを御覧願います。第5項統計調査費、支出済額216万4,960円。61ページを御覧願います。第6項監査委員費、支出済額45万4,500円となっております。

第3款民生費、支出済額15億551万2,164円となっております。第1項社会福祉費、支出済額9億4,937万9,185円。67ページを御覧願います。第2項児童福祉費、支出済額5億5,613万2,979円となっております。

70ページを御覧願います。第4款衛生費、支出済額9億5,434万5,583円となっております。第1項保健衛生費、支出済額5億3,178万1,550円。76ページを御覧願います。第2項清掃費、支出済額1億9,206万7,245円。次のページ、77ページを御覧願います。第3項母子保健費、支出済額1,077万942円。79ページを御覧願います。第4項病院費、支出済額1億8,420万5,378円。第5項上水道整備費、支出済額3,552万468円となっております。

第5款労働費、支出済額15万3,350円となっております。

80ページを御覧願います。第6款農林水産業費、支出済額7億7,598万9,849円となつてございます。第1項農業委員会費、支出済額2,936万152円。81ページを御覧願います。第2項農業費、支出済額9,724万6,463円。84ページを御覧願います。第3項畜産業費、支出済額744万7,263円。次のページ、85ページを御覧願います。第4項農地費、支出済額5億2,183万2,888円。88ページを御覧願います。第5項林業費、支出済額4,198万5,138円。90ページを御覧願います。第6項水産業費、支出済額7,811万7,945円となっております。

93ページを御覧願います。第7款商工費、支出済額1億848万

4, 055円となっております。

96ページを御覧願います。第8款土木費、支出済額5億8,454万5,374円となっております。第1項土木管理費、支出済額4,311万7,718円。98ページを御覧願います。第2項道路橋梁費、支出済額4億1,075万5,441円。100ページを御覧願います。第3項河川費、支出済額4,733万4,390円。101ページを御覧願います。第4項都市計画費、支出済額1,699万693円。102ページを御覧願います。第5項住宅費、支出済額6,634万1,759円。103ページを御覧願います。第6項土地開発基金費、支出済額5,373円となっております。

104ページを御覧願います。第9款消防費、支出済額5億5,457万715円となっております。

107ページを御覧願います。第10款教育費、支出済額6億5,718万3,900円となっております。第1項教育総務費、支出済額1億5,997万2,455円。111ページを御覧願います。第2項小学校費、支出済額9,304万8,102円。116ページを御覧願います。第3項中学校費、支出済額5,019万5,623円。119ページを御覧願います。第4項小中一貫校費、支出済額1,685万2,864円。120ページを御覧願います。第5項社会教育費、支出済額2億853万700円。128ページを御覧願います。第6項保健体育費、支出済額1億2,858万4,156円となっております。

133ページを御覧願います。第11款災害復旧費において支出済額はありませんでした。

134ページを御覧願います。第12款公債費、支出済額12億5,467万7,798円となっております。

以上が歳出決算の概要であります。

次に、歳入決算について、款項を追ってご説明申し上げます。恐れ入りますが、14ページを御覧ください。第1款町税では、調定額10億2,505万1,390円に対し、収入済額は10億229万2,064円、不納欠損額は381万7,774円、収入未済額は1,894万1,552円、収納率は97.78%となりました。収入済額の歳入総額に占める割合は11.79%となっております。

項別では、第1項町民税で調定額2億9,776万6,834円に対し、収入済額2億9,053万2,305円、不納欠損額139万4,774円、収入未済額583万9,755円、収納率97.57%となっております。

第2項固定資産税では、調定額5億9,649万1,294円に対し、収入済額5億8,242万8,151円、不納欠損額221万9,600円、収入未済額1,184万3,543円、収納率は97.64%となっております。

第3項軽自動車税では、調定額4,445万3,354円に対し、収入済額4,299万1,700円、不納欠損額20万3,400円、収入未済額125万8,254円、収納率96.71%となっております。

15ページを御覧願います。第4項たばこ税では、調定額、収入済額は同額の8,633万9,908円となっております。

第5項入湯税では、調定額、収入済額はありませんでした。

第2款地方譲与税では、調定額、収入済額は同額の7,614万円となっております。第1項地方揮発油譲与税では、調定額、収入済額は同額の1,541万7,000円。第2項自動車重量譲与税では、調定額、収入済額は同額の4,718万3,000円。16ページを御覧願います。第3項森林環境譲与税では、調定額、収入済額は同額の1,354万円となっております。

第3款利子割交付金では、調定額、収入済額は同額の36万5,000円となっております。

第4款配当割交付金では、調定額、収入済額は同額の323万円となっております。

第5款株式等譲渡所得割交付金では、調定額、収入済額は同額の393万9,000円となっております。

第6款法人事業税交付金では、調定額、収入済額は同額の1,328万4,000円となっております。

第7款地方消費税交付金では、調定額、収入済額は同額の2億4,979万円となっております。

第8款環境性能割交付金では、調定額、収入済額は同額の698万6,000円となっております。

17ページを御覧願います。第9款地方特例交付金では、調定額、収入済額は同額の3,396万3,000円となっております。

第10款地方交付税では、調定額、収入済額は同額の41億2,375万5,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は48.5%となっております。

第11款交通安全対策特別交付金では、調定額、収入済額がありませんでした。

第12款分担金及び負担金では、調定額、収入済額は同額の10万9,200円となっております。

第13款使用料及び手数料では、調定額1億3,539万9,441円に対し、収入済額1億2,895万3,241円、収入未済額644万6,200円となっております。第1項使用料では、調定額1億3,008万9,151円、収入済額1億2,364万2,951円、収入未済額644万6,200円となっております。19ページを御覧願います。第2項手数料では、調定額、収入済額は同額の531万290円となっております。

20ページを御覧願います。第14款国庫支出金では、調定額9億2,167万9,189円、収入済額は8億4,757万7,189円、収入未済額7,410万2,000円となっております。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の4億7,951万6,902円。21ページを御覧願います。第2項国庫補助金では、調定額4億1,831万2,545円、収入済額は3億4,421万545円、収入未済額7,410万2,000円となっております。23ページを御覧願います。第3項国庫委託金では、調定額、収入済額は同額の2,384万9,742円となっております。

第15款県支出金では、調定額5億2,433万824円、収入済額は5億2,349万8,824円、収入未済額83万2,000円となっております。第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億6,217万6,479円となっております。25ページを御覧願います。第2項県補助金では、調定額2億3,384万5,450円、収入済額2億3,301万3,450円、収入未済額83万2,000円となっております。27ページを御覧願います。第3項県委託金では、調定額、収入済額は同額の2,830万8,895円とな

っております。

28ページを御覧願います。第16款財産収入では、調定額、収入済額は同額の2,273万7,473円となっております。第1項財産運用収入では、調定額、収入済額は同額の1,948万9,709円となっております。29ページを御覧願います。第2項財産売払収入では、調定額、収入済額は同額の324万7,764円となっております。

第17款寄附金では、調定額、収入済額は同額の1億7,219万2,500円となっております。

第18款繰入金では、調定額、収入済額は同額の4億4,016万8,722円となっております。

第19款繰越金では、調定額、収入済額は同額の2億4,362万152円となっております。

30ページを御覧願います。第20款諸収入では、調定額、収入済額は同額の9,179万4,678円となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の78万6,900円。第2項町預金利子では、調定額、収入済額は同額の132万816円。第3項貸付金元利収入では、調定額、収入済額がありませんでした。第4項受託事業収入では、調定額、収入済額は同額の90万7,575円。第5項雑入では、調定額、収入済額は同額の8,877万9,387円となっております。

34ページを御覧願います。第21款町債では、調定額、収入済額は同額の5億1,850万円となっております。

以上、令和6年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

○兵庫委員長 木元財政課長。

○財政課長（木元 剛君） それでは、私のほうから決算書別添一般会計決算説明資料で、令和6年度以降起債区分別公債費一覧及び令和6年度地方消費税交付金が充てられる社会保障経費並びに令和6年度各特別会計への繰出金及び補助金の状況についてご説明申し上げます。

最初に、令和7年度以降起債区分別公債費一覧についてご説明申し上げます。1ページを御覧ください。こちらの資料は、令和6年度まで借入れした町債について、令和7年度から令和16年度まで、10

年間の償還推計額を一覧にしたものであります。

参考までに、今年度、令和7年度は償還合計額が13億3,457万3,000円と、この推計の10年間の中でピークを迎え、令和8年度は12億5,866万8,000円、以降減少していく見込みであります。

また、各年度ごとに普通交付税算入額、公債費合計から交付税算入額を差し引いた一般財源償還額を掲載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

2ページを御覧ください。こちらは、令和6年度地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の状況であります。令和元年10月に10%に引き上げられた消費税のうち5%分については、消費税法第1条第2項の規定により社会保障経費に充てることとなっております。

令和6年度の社会保障分の地方消費税交付金決算額は1億4,377万3,000円となっており、資料は各項目への充当額を表にまとめたものであります。

3ページを御覧ください。こちらは、令和6年度の各特別会計への繰出金と補助金の状況を表にまとめたものでございます。基準外繰出金及び補助金は、国民健康保険（診療施設勘定）繰出金、水道事業に対する物価高騰対策及び農業集落排水事業・漁業集落排水事業繰出金の一部であり、その他については全て基準内繰出となっております。

以上、別添資料についてご説明申し上げました。

○兵庫委員長 ただいま説明が終わりました。

お諮りします。本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。なお、ご質問の際は、決算書のページを示してお願いいたします。それでは、議案第50号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 18ページの使用料についてであります。この総合福祉健康セン

ターの使用料、下のほうに入館料等区分けされておりますけれども、この内訳はどういうふうになっているのか、ご説明願いたいと思います。

○兵庫委員長 担当課長に説明お願いいたします。

○総合戦略課長（越野進一君） 決算になりますので、私のほうから、総合戦略課より説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、入館料といたしましては入浴料、基本的には入浴料でございます。この内訳は、令和6年度で9万1,000人ほどでございました。10万人にちょっと満たない形で1年間終了しております。月平均が7,600人ほど、それで大体月で250万円ほどの収入という決算になってございました。

以上です。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 大変好評で、それであれば……いや、もう一つ、このセンターの使用料、こっちの入館料のほうは、説明願ったのだけれども、こっちのほうも。

○兵庫委員長 担当課長。

○総合戦略課長（越野進一君） 大変申し訳ございません。使用料につきましては、これは家賃、トレーニングジムは経営はワイズパークさん、それから事務室2につきましてはシルバーさん、それから販売所、レストランというところではスーパーストアさんのまず12か月分の使用料になって、これが540万でございます。

それから、大広間、中広間、事務というところで、大体大広間は50件ほどの利用になっております、年間で。中広間は23件。ただし、減免というところで町も使っておりますので、そこは入っておりません。

それで、それぞれ大広間は7万円ほど、中広間も7万円ほど、それから事務がそのほか……年間パスポートもありますので、事前に買われているのはちょっと抜いていますけれども、2万弱ほどというところでございます。それで、合わせて16万1,000円になります。この使用料、家賃540万円と、そのほか広間等の使用料が16万1,000円、これと合わせて556万1,000円となっております。

以上です。

○兵庫委員長 ほかに。荒関委員。

○荒関委員 そうすれば、いわゆる入館料と使用料で、年間の福祉センターの維持管理費との兼ね合いはどのようになっているか、お願いいたします。

○兵庫委員長 担当課長。

○総合戦略課長（越野進一君） こちらにつきましては、年間、決算でいきますと8,000万ほどの事業費となっておりまして、これからこの3,600万ほど差し引きますと、およそ5,000万ぐらいは持ち出しといたしますか、そのような状態になっております。

以上でございます。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 ほとんど持ち出しの部分は人件費等だとは思いますが、分かりました。

あとはもう一つなのですけれども、同じページの農林水産業使用料の林業施設使用料、ふれあいセンターのコテージの使用料なのですけれども、何か今年、随分使用料少ないなというふうに思ったのですけれども、過去には450万ぐらい稼いであったような記憶があるのですよ。今年の歳出のほうでは委託料で800万円以上出ていると。どうしてこのようになったのか、委託している人に聞かれたのかどうか。そこら辺の説明願います。

○兵庫委員長 担当課長。

○農政課長（古川 優君） 荒関委員のふれあいセンターの使用料についてお答えします。

収入が減ったのではないかという件でございますが、令和5年度においては256万円ほど、令和6年度においては297万と、約40万ほど増額しております。

人数においては、令和6年度においては736人、令和5年度においては748人と、人数は減少に転じていますが、コテージのほうの使用が多いということから増加に転じております。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 確かに昨年度と単年度の比較ではそのようになると思うのですが、かつてはもうちょっと利用の量があったような記憶があるので、これは記憶でございますので、後ほど詳細を調べてから再度お

聞きしたいと思いますけれども。

あそこのふれあいセンター、建って大分たちますので、もうちょっと宣伝すればどうなのかというふうに思うのですよ。結構、五所川原等のねぶたなどでは宿が足りないとかというようなお話も聞きます。そのねぶたの期間等は結構、いつの月にどれぐらいというのはそちらのほうで控えてあると思いますので。

それと、当町にあった旅館が1軒廃業になったという経緯もございますので、あそこをうまく宣伝してもうちょっと利用の促進をしてみたいかかと思っておりますので、今後検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

○兵庫委員長 よろしいですか。

○荒関委員 はい。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

1番、鈴木委員。

○鈴木委員 26ページなのですけれども、鳥獣被害防止総合対策交付金なのですけれども、これの内訳について知りたいのですけれども、ご説明できるでしょうか。どのような使われ方しているのか、内訳みたいな内容を教えていただければと思います。

○兵庫委員長 担当課長。

○農政課長（古川 優君） 鈴木委員のご質問にお答えします。

鳥獣被害防止対策総合対策交付金については、補助金の交付金のほうに充てております。活動費となります。

○兵庫委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、これをもちまして歳入に対する質疑を終わります。

続いて、議案第50号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

それでは、第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

続いて、第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 ないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

続いて、第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

続いて、第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 ないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

続いて、第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

続いて、第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

荒関委員。

○荒関委員 89ページ、お願いいたします。89ページの補助金です。ここに有害鳥獣の駆除費並びに被害防止総合対策費、鳥獣被害防止対策協議会への補助金が出ているわけですけれども、最近とみに有害鳥獣が増えているように思いますので、今年度はこれとしても、来年度からはもっとこの予算づけを考えられないものかどうか、ご答弁願いたいと思います。

○兵庫委員長 担当課長。

○農政課長（古川 優君） 荒関委員のご質問にお答えします。

有害鳥獣の駆除につきましては、現在頭数との兼ね合いもありますから、来年度以降は頭数等をもう一度精査しまして、増額なり検討していきたいと思っております。

以上です。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 今、担当課長が増額ということですので、町長、いかがでしょうか。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 有害鳥獣、猿が増えているというのも先日以来質疑であったところでありまして、私自身も猿の頭数がすごく増えているなというふうに考えております。

この有害鳥獣駆除の補助金の関係、県からの補助金に頼っている部分もありまして、県からの割当てみたいなのがあって、その兼ね合い等も考えながら、今後予算の増額等について県当局ともしっかりと話をしていきたいと思っております。

この有害鳥獣の駆除につきましては、最近も熊に対する発砲の件でも新しいルールづくりというものがつくられ、町村長に権限が与えられる部分もありますので、そういう部分とも兼ね合わせながら、予算の部分も考えていきたいと思っております。

以上です。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて、第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 95ページ。委託料なのですけれども、ここに観光ビジョン推進事業、1,220万ほど決算されているのですけれども、これの内容についてお知らせ願います。

○兵庫委員長 担当課長。

○水産商工観光課長（鈴木統生君） ただいまの荒関委員の質問にお答えしま

す。

観光ビジョン推進事業については、中泊町文化観光交流協会のほうに委託しておりまして、内容については、まず観光ビジョン推進、観光案内窓口業務として113万4,320円、SNS等による魅力発信業務について129万5,997円、中泊大集合市開催業務、こちら駅なかが会場で、津軽半島観光アテンダント推進協議会が主体となっておりますけれども、57万2,498円、ねぶた展示運營業務として47万3,500円、駅なかにぎわい空間管理運營業務として56万1,208円、竜泊ラインウオーキング開催業務として36万9,900円、大沢内ため池ウオーキング開催業務として36万2,379円、スタンプラリー開催業務として74万4,810円、冬季誘客イベント開催業務として36万800円としております。こちらは、町から交流協会のほうに委託してイベント業務を行っております。

以上です。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 結局これは観光協会さんのほうに、言葉は悪いのですけれども、委託、丸投げしたような感じなのです。丸投げと言えば言葉悪いのですけれども、決して丸投げではないでしょうけれども、観光協会さんのほうに委託してある事業だということは理解しておりますけれども、私この町の観光、非常に大事だと思っております。

5年先どうするのかなど。私は、中里が小泊と合併して、何を言いたいかといたら、あの雄大な権現崎が中里のものになったのだというふうな意識がありまして、あの崎を自然災害が発生した後に、下のほうにはトイレも設置されました。駐車場もある程度は整備されました。

でも、かつては、災害が起きる前は、あそこにあれだけ立派な徐福の里、また下前漁協の婦人部が運営してあったレストランとか、ああいうのがあったのが、もうあの一発の災害でそのまま、遊歩道も整備されないような状況、これをそのまま続けておくのか、そこいら辺をどうしてもお聞きしたいと思うのですよ。

県もいろいろ考えてはくれているのでしょうかけれども、町ももうちょっと権現崎に力を入れてみてはどんなものかなと、ご答弁願いたいと思います。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 権現崎という観光資源については、平成17年に中里町と小泊村が合併したときに、中泊町の観光資源として非常に重要なポジションを占めるものだったと。

しかしながら、今一発の災害というようなお話があったわけですが、地滑りが原因なのでありまして、私も町長就任してすぐに県が整備したキャニオンハウスを見に行っていました。今は通行止めになって中に入れなくなっているわけですが、行ってまいりました。建物が真ん中から引きちぎられるように裂けている状態も確認してきました。

地滑りについて今現状どうなのかというのは、西松建設さんと学会の方々が地滑り計を設置して状況を確認しているところではありますが、抜本的な、地滑り終了のめどとか地滑りを止めるための方法論というのは考えられていないということで、いまだに通行止め、進入禁止になっている状況であります。

よって、権現崎の遊歩道につきましても、やはりその危険を回避する意味でも、しっかりと地滑り対策等が行われた後でなければ活用については考えられないのかなと思いつつ、今権現崎の地滑りを何とかできないものかということも頭の中では考えているところではありますが、いかんせん自然との闘いなものでありますので、止めようがないということで、県のほうからも情報を取りながら、今後の権現崎の活用について心を痛めているところでもあります。

今後状況が変わって、地滑りが止められ、観光資源として活用できるようになった暁には、これまで使えなかった分も取り返せるようにしっかりと考えてまいりたいと考えております。

以上であります。

○兵庫委員長 よろしいですか。

○荒関委員 はい。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

続いて、第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありません

か。

荒関委員。

○荒関委員 99ページ、委託料についてで、中里地区の排水路整備測量設計、予算執行されているわけですが、この排水路の整備、今後の見通しと現状の状況のご説明をお願いいたします。

○兵庫委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 荒関委員ご質問の中里地区の排水路整備についてご説明いたします。

昨年度、寺町地区の基本の部分と、あとは測量設計の部分で、本年度におきまして流末部の現地調査、基本調査をしております。

この結果を受けまして、大体トータルとしてどれくらいの、要は予算的なものを要するかというものを判断した上で、議員の皆様にご説明したいと思っております。

以上でございます。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 そうすれば、大体年度的には、もし実行するとすれば何年度ぐらいかという、その目安をお聞きしたいのですけれども。議員にまだ説明していないからできないのか。

○兵庫委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） これを受けまして、議員の皆様にご説明してやる方向ということで進めた場合、その後実施設計というのがまず出てきます。その実施設計が終了してから次の工事の段階に入っていくこととなりますので、その判断を仰いでからということになるかと思えます。

以上です。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 まだ議員へ説明していないからできないのではなくて……ですよ、私聞いているのは。タイムラグ、時間なのです。今年説明すれば実施設計にはいつ入るのか。それは議員にご説明してから計画するのか。そこら辺聞いているのです。

○兵庫委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 失礼いたしました。

実施設計については、承認をいただいた段階で補正ないしは当初予

算で予算要求いたしまして、早急に進めたいと思っております。それは、多分約半年ぐらいはかかると思いますので、その後工事にかかる形になるかと思えます。

以上です。

○兵庫委員長 ほかに。荒関委員。

○荒関委員 私、年度を聞いているのです、年度、何年度。

○兵庫委員長 担当課長。

○環境整備課長（鈴木輝文君） 予定がスムーズに行くことになると、8年度中には、はい。

○荒関委員 8年度に実施設計。

○環境整備課長（鈴木輝文君） そうです。今年度で補正した場合は、本年度から入る形になると思えます。

（何事か声あり）

○兵庫委員長 よろしいですか。

○荒関委員 はい、分かりました。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

続いて、第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 104ページの負担金に、ここに弘前・西北五地域消防共同指令センター整備事業という名目で負担金12万8,000円ほど出ているのですが、このままの流れでいきますと、いつ頃この広域の指令センターが完成、使用になるとか、どこら辺まで広域の中でお話しなされているのか、ご答弁できれば、できる範囲で結構でございますので、お願いいたします。

○兵庫委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） これは一部事務組合、五所川原地区消防組合の話でございますので、私が副管理者になっているわけでありまして、大分前から指令システムについて、弘前地域と一緒にやっっていこうということで、今、津軽14市町村共同の指令システムにしていこうという

ようなことで動いているわけですが、一部つがる市のほうがまだちょっと入れない状況の中で、それ以外のところは一緒にやっ払いこうと、今設備も弘前市が箱物は面倒見てくれて、運営するための負担金は五所川原側が幾ら、弘前側が幾らというところも決まって、これ消防議会のほうでも了解いただきながら進めているのですが、いつ運用開始、何年度に運用開始するのか、今ちょっと失念しておりまして、後で確認したらお答えをしたいと思います。そんなに遠くない先に統合される予定だというふうに理解しておりました。

以上であります。

○兵庫委員長 荒関委員。

○荒関委員 つがる市さんはまだですか。

○町長（濱館豊光君） タイミングがずれるということです。

○荒関委員 分かりました。

○兵庫委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

続いて、第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 度々すみません、125ページお願いいたします。

総合文化センター費の中に委託料、総合文化センター管理運営という形で4,717万5,345円。昨年度の決算より620万ほど多いのですけれども、やっぱり物価高騰のせいなのか、それとも何か、この運営費の上がった理由をお聞かせ願えればと思います。

○兵庫委員長 担当課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、電気料等そういった物価高騰の要因もございしますが、令和5年度で中央公民館の施設を廃止したことによりまして、パルナスで公民館教室行っている部分がございます。そういったことから、夜間警備、夜間管理に費用を取られて、620万ほどですか、そういった経費で増額しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○兵庫委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

続いて、第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

続いて、第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第50号 令和6年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第50号から議案第56号までの令和6年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第50号～議案第56号の討論

○兵庫委員長 これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○兵庫委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

◎議案第50号～議案第56号の採決

○兵庫委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第50号から議案第56号までの令和6年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○兵庫委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号から議案第56号までの令和6年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

去る9月3日、決算特別委員会に付託されました議案を2日間にわたり慎重に審査していただきまして、誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○兵庫委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして決算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時06分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長 秋田 博

委員長 矢野 桂蔵

署名委員 河 山 光 則

署名委員 青 山 雅 賢